



平成15年版厚生労働白書を読んで

副会長 長瀬 清

9月15日敬老の日、総務省が発表した統計によると、65歳以上の人口は2,431万人、総人口に占める割合が19.0%となり、イタリア、ドイツ、フランス等を上回っている。2015年には総人口の26.0%にもなると推計されている。65歳以上のうち働いている人の割合は22.7%で欧米に比較し際だって高いという。

本年8月4日、厚生労働省は平成15年版厚生労働白書を発表した。今年のテーマは「活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築」で、平成12年版の「新しい高齢者像を求めて」以来、再度高齢者を視点とした。

白書は2部構成になっており、第1部が主題の高齢者に関する問題の分析、第2部は主な厚生労働行政の動きについて述べられている。

第1部は序章と第1～3章からなっている。まず序章で日本の現代の生活環境の変化と分析がなされている。末子結婚後の期間の延長、高齢者グループの拡大、少子化、高齢者のいる世帯の増加、世帯規模の縮小、地域の間人関係の希薄化が上げられると分析している。第1章の高齢者を取りまく現状・課題では、高齢者のいる世帯数が増加、その中でも子供の高齢者との同居志向が低下し高齢者のみの世帯が増加しているという。高齢者の生活実態は、経済状況が改善し、子に頼る必要がなくなっている。高齢者世帯の所得は195.3万円で全世帯平均213.5万円の約91%の水準で、これは1998（平成10年）年に約64%であったことからかなり格差は改善されている。これは社会保障制度の充実によるものと考察している。貯蓄率をみると、高い貯蓄層では高齢者世帯の占める割合が多く、生活意識調査によると困っていないと感じている人の割合はドイツに次いで高い。また高齢者の健康状況は、わが国の平成13年の平均寿

命は男78.07歳、女84.39歳と世界一の長寿国となっている。さらに、「健康寿命」もWHO加盟191カ国中第1位である。高齢者の人間関係は、家族との関わりが少ない1人暮らしの高齢者が増加、近所付き合いも希薄化している。これは人口の高齢化、家族構成の変化、都市集中化等を反映し、次第に付き合いが減っている。このような環境のなかで、生き生きとした「第2の現役期」を過ごすことのできる社会を求める社会参加が必要である。労働者として社会参加またはボランティアとして社会的活動に参加することをすすめている。それには生涯学習が必要である。

高齢者介護の問題についての分析では、要介護者を介護する者の高齢化が進んでいる。一方介護保険制度は利用者やサービス量は増加し、制度運営は順調に進んでいる。

第2章では子供を取り巻く現状と課題について述べる。子供の数の著名な減少の要因として、①結婚を先送りする者、結婚しない者の増加②結婚した夫婦が一生のうちに産む子供の数の減少をあげ、これらをもとに考え方、生活、労働環境等様々な点から分析を試みている。

子供が育つ状況は、育児に関する問題、核家族化の影響、地域での孤立化等からくる子供自体への影響や児童虐待を考え、親の育ちが重要であるとする。

第3章では企業や地域での高齢者像を考察。

働き方の分析で、長時間労働者は減少しているが、ストレスや過労死は増加している。子供との接触時間が少ない、地域社会活動が少ない。労働量は若年層と高齢者層が少なく、壮年層に偏っており、その層の子供や家族との触れ合いが少ないことが問題である。もっと業務を効率的に分散させる必要がある。そして高齢者の労働力を活用す

べきである。また、高齢者はボランティアとして地域福祉活動に参画すべきである。

以上の高齢者のおかれた状況の分析から問題提起をしている。①働き方を見直し、高齢層、若年層にも雇用の機会を与え、人生の様々な状況に合わせた(子育て等)仕組みにすべきである。②高齢者の地域福祉活動として、家族、地域の支え合い機能の低下と現役世代の負担増大を補完し、地域子育て支援、介護保険サービス等を行政だけに任せるのではなく、ボランティア活動、NPO法人による活動を支えることが必要である。

わが国の平均寿命は毎年高まり、男女とも世界

一を誇っている。白書では、わが国の高齢者の現況を分析し、あるべき姿を提案している。

社会保障は国家の安全を守る安全保障と並び、国民の生命と健康を守る安全保障であると、日医はその重要性を繰り返し主張している。

その社会保障が、有効な策を講ずることなく、ただ闇雲に財政削減のまな板に乗せられ危殆に瀕しているように思える。

白書では、老人に「第2の現役期」として、生き甲斐を感じる人生を築くことを期待している。

超高齢社会に直面しているわれわれは、高齢者の置かれている状況を的確に把握し、高齢者問題に取り組む必要がある。

お知らせ

いのち 第5回「生命を見つめる」

フォトコンテスト作品募集

日本医師会と読売新聞社では、生命の大切さを考えてほしいとの願いから、レンズを通して「生命(いのち)」を感じた作品を募集します。テーマに沿うものであれば、生きとし生けるものすべてが被写体となります。

記

審査委員 田沼武能(日本写真家協会会長)、
椎名誠(作家)、織作峰子(写真家)、
ロザンナ(歌手)ほか(敬称略)

- 賞**
- 最優秀賞 1点=30万円
 - 優秀賞 3点=10万円
 - 入選 5点=5万円
 - 佳作 20点=図書券5千円分

応募規定

- 応募作品は、本人が撮影した未発表作品に限ります。デジタルカメラで撮影したもの、およびデジタルプリントも応募可能です。画像処理等の加工、合成及び組写真は不可。
- 作品のプリントサイズは、キャビネ判(または2L)とさせていただきます。
- 一人3点までに限らせていただきます。
- 二重応募や類似作品の応募は禁じます。

- 肖像権やプライバシーの侵害には十分にご注意ください。主催者では責任を負いかねます。

- 作品は返却いたしません。

- 入賞作品の著作・使用権は1年間、主催者に帰属します(ネガは1年間当方で保管し、その後返却いたします)。

- 上記規定に違反した場合は、受賞を取り消すことがあります。

締め切り 2003年11月20日(木)必着

入賞発表 2004年2月上旬、読売新聞紙上で。

表彰式 2004年2月20日(金) 帝国ホテル

送り先 〒104-8325 中央区京橋2-9-2
読売新聞社東京本社事業開発部「フォトコン」係(TEL03-5159-5886)

※写真の裏に、タイトル、撮影年月日、住所、氏名、生年月日、職業または学校名、電話番号を明記した紙を貼ってください。

<ホームページアドレス>

<http://event.yomiuri.co.jp>

主催 日本医師会・読売新聞社